

平成21年度第5回 第3部会 会議概要録

開催概要

- 名 称：第5回 東区自治協議会 部門別第3部会
- 日 時：平成21年11月13日（金） 午後2時00分～午後3時45分
- 場 所：東区役所分館 A 会議室
- 出席者：委 員
滝澤（宇）委員，大河内委員，滝澤（莞）委員，小川委員，星島委員
（欠席：田宮委員，小柳委員，春木委員，鷺津委員，鈴木（昭）委員）
：事務局
（東区）地域課長，建設課長，地域課職員1名

審議内容

（当日は審議の順番を次第から一部変更して審議を行いました）

(1) 「新潟市園芸センター跡地に係る意見書」について

- 事務局より，第7回東区自治協議会で頂いたご意見を踏まえ，意見書の前段6行目の表現について部分修正と参考データを添付したことについて説明。
- この意見書は今後，日程調整を凶ったうえで速やかに提出したいと考えている。

【主な意見等】

- ・添付資料の駅前写真が通常に比べ，かなり整理された状況になっている。
 - ・・・・地域の方が定期的に整理・管理している。再度写真を取り直し差し替えたい。
- ・園芸センターから県道までの道路用地は買収可能なのか。
 - ・・・・その辺は，跡地利用についての方向が決まってからの段階になるが，取り付け道路はどこに接続するのが適当かも含め，地元と話しをしていくことになる。
- ・意見書に記載されていない，住民意向調査に載っていたその他の要望についても，提出の際に伝えるようお願いする。

(2) 区役所移転に伴うバス路線の設置要望について

- 区役所の移転と文化施設の開設に伴い新たな交通需要が見込まれることや，今後の東区の公共交通のあり方を考える契機として，今後，東区から新潟交通へ，常設バス路線の設置を提案していきたい。
- 提案にあたり，区民の利用や採算性が見込まれる路線を第3部会で考えていきたい。
- 事務局のたたき台に沿って審議をおこなった。

【主な意見等】

- ・路線の新設を要望するより，現行路線の改正でも良いのではないか。
- ・東区全体の公共交通として考えれば，南北を縦断する赤道経由の路線は必要となってくる。
- ・国道113号を通るバスは現行でも非常に多いので，それ以上は必要ないのではないか。

- ・赤道から藤見町の交差点で曲がり紡績口に出て新潟駅に向かう路線が良いのではないか。
- ・区内各地域の意向も確認が必要ではないか。

・・・まずは、ご出席の皆さんの地域においてどのようなルートが良いのかについて、各自で持ち帰り、地図上に路線を引いて提出して頂きたい。

- 次回の部会では、皆さんでご提案頂いた路線を実際にマイクロバスで周ることになった。

(3) 区バス運行実績と来年度の運行方針について

- 事務局より、今年度の区バス運行実績について報告。
 - ・河渡ルート 51.5%
 - ・松崎ルート 26.5%
- 来年度の運行方針については基本的に現状維持であることを説明

【主な意見等】

- ・松崎ルートは目標となっている収支率 30%に達していないが、昨年までの状況を考えるとかなり健闘している。このまま継続して行ってほしい。

- 11月末の最終状況を踏まえ、来年度運行の準備を進めていきたい。

(4) その他

- ・次回の開催については、12月7日（月）午後2時から、マイクロバスで提案路線の実態調査を行い、その後、区役所分館会議室で引き続き審議を行うこととなりました。

（当日、東区役所駐車場集合）